

事例：思い出多いこの家で、暮らし続けたい

神谷花子さん（77歳）は、夫と二人暮らし。

20歳から保育士としてA市の保育園に勤め（25歳から35歳は子育てで離職していたが、その後復職）、60歳で退職。その後はパート勤務で保育士を続けていたが、脊柱管狭窄症、変形性膝関節症による坐骨神経痛や腰痛が出現しはじめ、症状の悪化とともに、立ち仕事がつらくなり65歳のときに辞めている。

共働きの長女（新橋早紀さん）の家族を助けるため、手伝いにも出かけていたが、それも最近はずらくなっている。特に、痛みの強いときには、立ち上がることも歩くこともできない。1日何もせず、布団の上で座って過ごすことが多くなったという。

趣味は、友人との散歩（「ハイキング」と呼んでいる）だったが、最近では家に閉じこもりがちで、友人との交流が途絶えている。

手にしびれがあるようだと感じ出したことから、長女にも勧められ、介護保険の利用を考えた。要介護認定を申請し、結果は要介護2。主治医意見書は、かかりつけ医である、長谷川内科クリニックで作成してもらった。

夫は、今も不定期だが大工の仕事をしている。長男夫婦、長女夫婦との関係はよいが、両者とも仕事が忙しいため、介助に来ることは難しく、介護保険サービスの利用を考えている。

神谷さん自身は、自宅で夫との暮らしを続けたいと希望しており、趣味の菓子づくりや散歩に出かけたいという意欲もある。

本テキストにおける事例の扱いについて

1. 掲載事例について

掲載事例は、実在の人物・団体等とは無関係であり、事例の登場人物や属性についても研修用に作成したものです。

2. 事例検討の原則

地域の事例検討会や地域包括支援センターで実施される地域ケア会議などに事例を提出する際には、以下のような配慮が欠かせません。

- ① 個人情報については、マスキングすること。利用者・家族の氏名、年齢、住所、出身県、勤務先、受診機関、事業所名等、個人や団体を特定できる内容は消去したことを確認したうえで提出する。
- ② 利用者・家族に呼称が必要な場合は、A、Bといったものに置き換える。
- ③ 研修終了後、配布資料を回収するか、廃棄することを前提とする。

以上、事例を扱ううえでの注意点については、OJTなどを通し確認してください。

主な登場人物

神谷花子さん 77歳

A市の保育園を60歳で退職後も、パート勤務で保育士の仕事を続けていたが、脊柱管狭窄症、変形性膝関節症からくる坐骨神経痛や腰痛のため、立ち仕事がつらくなり65歳のときに辞めている。62歳で高血圧症、76歳で糖尿病、神経障害の診断を受けている。最近では家に閉じこもりがちで、痛みがあり歩行も不安定なため、大好きだった散歩にも行くことができなくなっている。また、最近は、料理の味つけに自信をなくして調理を行っていない。同じ内容の話を繰り返すといったこともある。



神谷良夫さん（夫） 77歳

隣町で工務店を営んでいる長男のところで、不定期だが大工の仕事をしている。職人気質で、仕事をするのが生きがい。楽しみは仕事の後のテレビでの野球観戦。妻の様子を気にしながらも、もっぱら長女に任せていた。家事は全くしたことがなかったが、最近は惣菜を買って帰ったり、ご飯を炊いたりなど、協力する気持ちはある。



新橋早紀さん（長女） 50歳

夫（49）と子ども2人（15歳の息子、14歳の娘）の4人で暮らす。夫は公務員で、本人は会社員。母親の料理の味つけや家に閉じこもりがちになっていることを心配し、介護保険の申請を勧めた。親子の関係は良好。



神谷光司さん（長男） 52歳

隣町で妻（46）と子ども2人（20歳の息子、17歳の娘）、伯母（74）と暮らしている。工務店を営んでいた伯父（10年前に死亡）の跡を継ぎ、夫婦で切り盛りしている。親子関係は良好だが、工務店の仕事が忙しく、休みがない毎日を送っている。



長谷川博さん（長谷川内科クリニック院長・主治医）

58歳

神谷家のかかりつけとなっている内科医。先代の院長のときから付き合いがあり、息子である現院長とも懇意である。



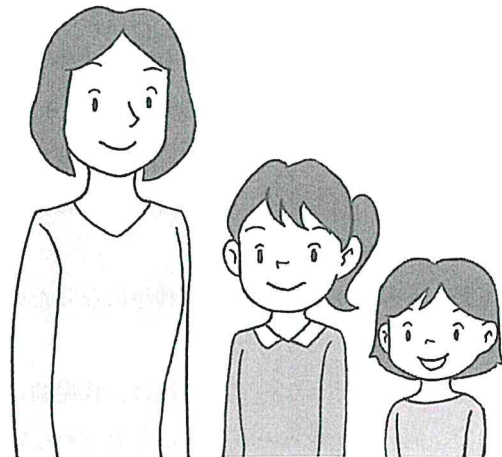
町田和子さん（友人） 77歳

女学校からの友人であり、神谷花子さんのハイキング仲間、お茶飲み友達でもある。最近、花子さんの腰や膝の痛みが悪化し、出歩かなくなったことをとても気にしている。近所に住んでいて、自分が手助けできることがあれば協力したいと考えている。



智子さん（教え子） 40歳

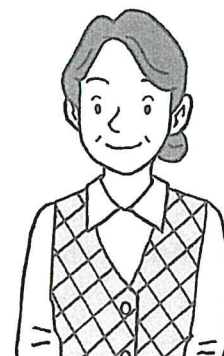
保育園の教え子。自分の子どもたちを連れて、菓子づくりを習いに来るなどの交流があるが、2月頃から訪ねてきていない。



上野祥子（居宅介護支援事業所Cの介護支援専門員）

45歳

神谷花子さんのケアマネジメントを行うことになった介護支援専門員。居宅介護支援事業所Cは、特定事業所加算Ⅲの算定を受けている。



1 神谷花子さんの長女（新橋早紀さん）からの電話

居宅介護支援事業所Cの介護支援専門員上野さんのところに、神谷花子さんの長女である新橋早紀さんが、介護保険について知りたいという電話をかけてきたところからはじまります。電話でのインタビューを学ぶため、会話の内容をみてみましょう。

上野：はい、居宅介護支援事業所Cの上野でございます。

新橋：もしもし、私、新橋と申します。私の母のことなのですが、介護保険のことでもうかがいたいことがあります。

上野：はい、介護保険に関することですね。私は介護支援専門員の上野と申します。お電話でお話しいただく内容につきましては、個人情報として厳重に管理させていただきます。どのようなことでしょうか。

新橋：ありがとうございます。ええと、母は、本町の3丁目に、父と2人で暮らしているのですが、介護保険の認定通知というものが届きまして。同じ封筒に入っていた、そちらの事業所名が載った一覧表をみて、そちらは本町の3丁目ですよ、近くていいかなと思ひまして。

上野：お母様が介護保険をご利用になりたいと考えていらっしゃるんですね。

新橋：ええ、そうなんです。母は、我慢強い性格なので、痛いとかつらいということを言わない人で。

上野：どういうご病気をおもちなのでしょう。

新橋：脊柱管狭窄症と座骨神経痛です。あと、高血圧症と糖尿病。家の中では、つかまり歩きしていたのですが、段差が多くて。なんだか、左側の手に蟻がはっているようだと行ってたんですが、伝い歩きするのも怖いって言って。

上野：それで介護保険を申請されたんですね。お母様の要介護度をご存知ですか。

新橋：要介護2です。



上野：お母様のご希望は、何かございますか。

新橋：ずっとこの町で暮らしてきたので、住み慣れた家で暮らし続けたいと言っています。私は、新町なので、車で10分くらいなんですけど、共働きなので、土日しか様子をみにいけないんです。長女なので、何とかしないといけないんです。

上野：お父様と二人暮らしなんですね。

新橋：はい。父は、隣町で工務店をしている兄のところで、ときどき仕事をしてはいますが、介護が必要ってほどじゃないんですけど、父も77歳で、歳相応にからだも弱ってて。仕事といっても、現場で、若い人にアドバイスしているくらいで。ずっと大工をしていましたから。

上野：お父様は家事をお手伝いすることはありますか。

新橋：家事なんかやったことないです。頑固者だし。鮭をいただいたときは、切ったりしますけど。ああ、余計なことばかり言っちゃって。一度、母と一緒に話を聞きに行きたいんですけど、予約みたいなことが必要ですか。

上野：明日は土曜日ですが、新橋様のご都合はいかがですか。

新橋：午後ならいつでも大丈夫です。

上野：私がお母様のお宅にうかがって、一緒にお話を聞かせていただくことはできますか。

新橋：わざわざ来ていただけるの。

上野：はい、お母様から直接、お話をうかがいたいと思います。ご自宅の様子も拝見させていただけると、こちらからご提案できることもありますし。

新橋：あの家で住み続けたいと言っているのだから、どんな家で暮らしているのかをみてもらえるのは助かります。では、何時くらいがいいですか。

上野：午後2時ではいかがですか。

新橋：ありがとうございます。

上野：では、お母様のお名前、生年月日、ご連絡先を教えてくださいませんか。

新橋：母の名前は神谷花子です。神社の神、山谷の谷、普通の花に子どもです。昭和16年2月20日生まれ、住所は、本町3-2-1、電話は(123)4567です。郵便局の脇の道を入った突き当りの家です。

上野：新橋様のお名前と連絡先を教えてくださいませんか。

新橋：ああ、私の携帯は、090(0000)0123。結婚して新橋ですが、新橋は、新しいに、渡る橋、実家では「早紀」って呼ばれています。早紀は、早いに、

紀元前の紀です。

上野：新橋早紀様ですね。改めて、私は、居宅介護支援事業所Cの介護支援専門員の上野と申します。明日は、一度、お電話を差し上げてからうかがいましょうか。

新橋：大丈夫です、直接来ていただいて。明日は早紀って呼んでいただいて結構ですから。

上野：ありがとうございます。明日は、車でおうかがいしてもよろしいでしょうか。

新橋：軽であれば、停められますよ。何か、用意するものはありますか。

上野：はい、お母様に届いている認定通知書、介護保険の被保険者証、印鑑をご用意いただけますでしょうか。

新橋：通知は、日曜日に行ったときに、みました。あります。

上野：ありがとうございます。では、明日2時におうかがいします。

新橋：ありがとう、お待ちしております。



2 訪問

土曜日の午後1時40分、神谷さん宅着。少し時間があるので、家の周りを歩いてみる。一周してきたところに、長女の早紀さんが現れる。

【重要事項説明等まで】

早紀：こんにちは、上野さん？

上野：はい、上野です。こんにちは。

早紀：ありがとうございます。母と、それに父にも、今日はいなさいよって、つかまえておいたので、3人でお話をうかがわせてくださいね。

上野：はい。皆さんのご希望をうかがえたほうが、こちらとしてもありがたいです。

早紀：さあ、どうぞ。

上野：はい、おじゃまいたします（あいさつをし、靴をそろえて神谷さん宅に。上り^{かまち}框が40cm、廊下から居室に10cmの段差があった。玄関横の部屋にいる、神谷花子さん、夫の神谷良夫さんにあいさつをして腰かける。畳、座卓を囲んで座る）。

神谷：今日はわざわざありがとうございます。

神谷良夫：どうも、よろしく。

上野：ご連絡をいただきましてありがとうございます。（介護支援専門員証をテーブルの上において）私は居宅介護支援事業所Cで介護支援専門員をしている上野と申します。

（いきなり本題に入るのではなく、その場の雰囲気や和らげるため世間話などをする）。

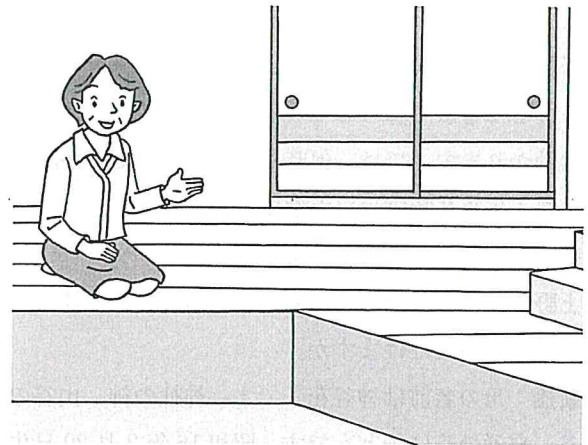
お庭にあるのはハナミズキの樹ですね。これからきれいな花が咲きますね。

神谷：毎年、きれいに咲きますよ。隣の家からのほうがよく見えるんじゃないかな。

上野：昨日、お電話で、こちらの家ですずっと住んでいらしたいというお話をうかがって参りましたが、とてもいいお住まいですね。

神谷：そうなの。小さいけど、大好きな家よ。

上野：お話をうかがわせていただく前に、介護保険



制度に関する簡単なお説明と、私がしています介護支援専門員の業務内容をご説明いたします。

1. 介護保険制度の行政パンフレット
2. 重要事項説明書（400頁）
3. 契約書（409頁）
4. その他の資料

【会話の導入】

上野：今、ご説明しましたように、神谷さんがこの家で暮らしていくために必要なさまざまな支援内容を計画書にしたものを「居宅サービス計画」といいますが、神谷さんの生活を再構築するためのお手伝いをさせていただくことになります。

神谷：はい、よろしくお願ひします。

上野：お話の内容を、記録させていただきます。間違いのないようにさせていただきます。

神谷：はい、どうぞ。

上野：これからお聞かせいただくお話の内容は、私だけが考えるのではなく、それぞれの専門職からの意見をまとめて、居宅サービス計画の原案をつくります。さらに、サービス担当者会議といいますが、専門職だけでなく皆さんにも中心となって参加していただき、私たちからの提案にご納得をしていただいたうえで、居宅サービス計画に署名していただく

ことになります。つまり、これからの生活を、神谷さんに選んでいただくことになります。

ですから、神谷さんがどういう生活をしてきたのか、これから、どういう生活をしていきたいのか、ということをお聞きすることになります。

一同：なるほど。

上野：どんなことが好きなのか、何をしたいのかは、お一人おひとり違いますから、総合的にお話をうかがわせていただくことになります。

神谷：ええ、何でも聞いてください（書類を手提げ袋にしまう）。

【生活歴・職歴】

上野：お生まれは。

神谷：1941（昭和16）年の2月20日です。ほら、消防署のところ、火の見やぐらがあるでしょ、あその近くで生まれました。

上野：ずっとこの町で暮らしていらっしゃるんですね。何かお仕事はなさっていましたか。

神谷：短大で保育士の資格を取って、5年間、A市の保育園で働いていました。24歳のときに、夫と結婚しまして。同級生だったんですよ。小学校のときの。25歳の2月に長男が生まれ、次の年の4月に長女が生まれました。学年は2つ違いますが、ほとんど年子みたいなものです。

上野：ご主人は、今もお仕事をなさっているんですよね。

神谷：夫は、腕のいい大工で、今でも長男のところまで時々、仕事をしています。棟梁みたいなことですかね。

神谷良夫：みたいって。

神谷：ふふ。1歳と0歳の子どもがいて、お父さんは毎日現場に出かけていましたから、子育てがすむまで、専業主婦をしていました。

上野：それからずっと専業主婦だったのでしょうか。

神谷：いえ、子どもに手がかからなくなったので、35歳のときに、また、保育園で働くことになったん

です。このあたりは、子どもが多かったんですよ。保育園の園長先生から誘われてね。定年まで、25年勤めて、退職後もパートとして5年かな、働きました。

（書類を手提げ袋から出そうとする。座卓の上にはのせない）。

上野：じゃあ、ご近所にも卒園生の方がいっぱいいらっしゃるんですね。

神谷：そうね。智子さんや美穂さんは、自分の子どもを連れてくるわね。お菓子のつくり方を教えてなんて、優しい子たちだからね。

早紀：智子さんと美穂さんね。保育園中をバツだらけにした。でも、そんなにいらっしゃらないわよね。年に1、2回？

神谷：そうね。

上野：では、保育園は、65歳まで働いたということですね。

神谷：ええ。でも、脊柱管狭窄症が持病でね、ずっと痛かったんだけど、65歳の頃に膝の関節も悪くなっちゃって、立っているのもつらいし、子どもを抱き上げるのもね。それで私も卒園しました。

上野：ほかにおからだのことでは何か。

早紀：母は、お菓子が好きなので、自分でもつくっていて。そういうこともあって糖尿病で高血圧なんです。15年くらい薬を飲んでいて。それに、先月、介護保険の申請に必要な書類を書いていたときに、「手に蟻がいると言っている」って先生に言ったら、CTっていうんですか、頭のレントゲンを撮ってくれました。先生がおっしゃるには、自然に治っているようですが、脳梗塞を起こしたことがあるようだと。だから、左手がしびれた感じになっているのではないかって。

上野：手のしびれは、かなり強く感じていますか。

神谷：強いわけじゃないんですけど、なんかね。歩くときに、気になっちゃって。ふらついても、さっと手を出せないんじゃないかなって。つかんだりできないってわけじゃないんですけど。転んだり、骨折したりしやすいでしょ、私、膝も痛いし、介護保

険を使おうって思ったのも、そういうこともあってね。

上野：左手で握手してみてもいいですか。

神谷：はい（すっと手を差し出す）。

上野：（握手をしてみる。力加減を確かめる）

早紀：長女なので、できるだけことはと思ってるんですけど。共働きで、私が住んでいるのは新町なので、車で10分くらいなんですけど、職場までは1時間くらいかかるから、土日しか顔を出せないんですよ。

【家族構成】

上野：家族構成をお聞かせください。

早紀：じゃあ私が。父は良夫、77歳、母と二人暮らしです。父にはお兄さんがいましたが、10年前に亡くなって。伯母は74歳で元気です。母の両親は、ずいぶん前に亡くなっています。

神谷：ええ。

早紀：両親の子どもは、兄と私の2人。兄の光司が52歳、奥さんの光子が46歳、20歳の息子、17歳の娘がいます。兄夫婦は、父のお兄さんがやっていた工務店を継いで、隣町で暮らしています。

私は50歳で、夫は49歳、15歳の息子、14歳の娘がいます。私は会計事務所で働いていて、夫は公務員です。

神谷：戦争でね、私には2歳上の兄と一つ下の妹がいたんですよ、亡くなってしまって、両親も私が高校を卒業する頃に亡くなっています。

上野：では、お一人で頑張っていらっしゃったんですね。

神谷：大変だったけど。働きながら短大を出ましたね。両親の家は、今はもうありませんけど、ほら、消防署の先の空き地のところ、同じ町内にあったの。

上野：はい（先ほども出た話だが、話を聞く）。

神谷：子どもたちは、夫の母親にかわいがってもらって。何かあると、必ず来てくれましたから。覚えてる？

早紀：うーん。あんまり。でも、計算をほめられた

ことは覚えてるわ。

神谷：おこづかいの計算速かったものね。

早紀：いいから。上野さんが困っているでしょ。

【介護力】

上野：早紀様は、土日にはいらっしゃって、お兄さんたちはどうなんですか。

神谷：息子のお嫁さんもいい人で、早紀とも仲がいいんですけど、仕事が忙しいんですよ。夫にも来てもらいたいっていうくらいですもの。仕事が忙しいのはいいことですから。

上野：ご主人は、家事のお手伝いをなさるんですか。

神谷良夫：ご飯くらいは炊くことはあるけど、ほとんど何も。

早紀：けっこう頑固な父でも、ご飯を炊くようになりました。でも、父もちょっとからだが弱くなっているし、基本的には、おかずを買って帰ってくるくらいね。

神谷良夫：糖尿病の食事なんかつくれねえし。

神谷：お惣菜屋さんが近くにあるから。

【健康状態】

上野：健康状態について改めてお聞かせください。

いつもかかっている先生はどなたですか。

神谷：長谷川内科クリニックの若先生です。

上野：介護保険の申請に必要な書類を書いてくださったのも長谷川先生ですね。昨日、早紀様からうかがったのですが…

早紀：早紀様って、早紀さんでいいですよ。

上野：はい、では早紀さん、からは、糖尿病で高血圧症、脊柱管狭窄症、座骨神経痛ということでしょうか。

神谷：病気は、そのとおりです。長谷川先生のところには月2回受診しているんです。近いんだけどタクシーに乗って。整形外科の先生のところにも月1回通っています。整形外科の先生のところは、少し遠いから、お父さんに一緒に行ってもらうんですよ。

神谷：（手提げ袋から、用紙を取り出して）これ、

薬の名前が書いてあるんですけど。

上野：はい、拝見します。お薬は降圧剤と鎮痛剤の2種類ですね。

早紀：ときどき飲み忘れていたみたいなので、土日に来たときに、私が確認はしてるんですけど。

上野：最近、身長と体重を測ったことがおありですか。

神谷：先月、整形外科の先生のところで測ってもらったの。身長は155cm、体重は42kgだったけど、最近のはどうか。

上野：お食事は、普通に召し上がっていらっしゃいますか。

神谷：そうね、近所のお惣菜屋さんのものは、何を食べてもおいしいのだけど、食べる量は減ってるかも。あと、甘いものを少し食べて、あんまり食べちゃいけないんですけど、楽しみなんです。手はね、しびれた感じはするけど、お茶碗持ったりするには関係ないから。トイレが近くなるし、水分はあまり摂らないようにしています。

上野：そうですか。身体には一定量の水分は必要ですから、その分の水分は摂られたほうがいいでしょうね（提案も盛り込みながら話す）。

早紀：一度間に合わなかったことがあるみたいで。

神谷：そんなこと言わなくても。

早紀：ごめん。でも、ほら、そこと（廊下から居室までの段差10cm）、トイレの入り口（段差5cm）のところも段差があって、ちょっと危ないんですよ。

上野：ちょっとありますね。

神谷：カラーボックスなんかを伝えていくと、ふらふらしなくていいんですけど、ほら、トイレ行くときは、左手で触っていくから、なんかね。朝と夜は、お父さんに頼んでトイレまで行ってるけど。昼間がね。

上野：お通じは。

神谷：4日に1回くらいです。

上野：それ以上なくて困ることはありませんか。

神谷：それはありません。

上野：入浴はどうなさっていますか。



神谷：お風呂場も段差があってね、1人では。顔なんかは、朝ごはんのときに台所で洗うんですけど、歯みがきも一緒に。前歯の上が4本、部分入れ歯なんだけど、それもチャチャッと洗って。でも、お風呂はね。

早紀：父にはちょっと無理みたいなので、土曜日か日曜日に私が介助して入れています。お風呂に入るのに、高いっていうか、深いっていうか、またいで入るとき、出るときが難しいんですよ。

神谷：外出しないから、そんなに汚れないし。

早紀：でも、週に1回だから。まだ、暑くなってないからいいっていえばいいけど。

神谷：お父さんはお風呂が好きじゃないから、いつもシャワーね。仕事から帰ると。

上野：服の着替えなどはどうですか。

神谷：ゆっくりなら問題ないので、自分でしていますが、からだが痛いついていうか硬くなってるので、靴下はお父さんがチョチョッと履かせてくれたり。

早紀：ふーん、そうなんだ。

神谷良夫：届かないからな。

上野：お惣菜をご主人が買って帰っていらっしゃるということでしたが、お料理はなさっていますか。

神谷：2か月前くらいまで、料理はしていたんですけど、お父さんが、味が濃いか薄いか、毎回なんかいうんです。うるさいなっていうんじゃないかと、なんだか自信なくなっちゃって。最近はしていませんね。

早紀：掃除とか洗濯は私が1週間分まとめて。父の

作業着は、兄のところで洗ってくれるし。物干し場が2階なんですけど、階段が急で、持って上がれないでしょ、母じゃ。

上野：そうですね。それでは、文字が読みにくいか、人のお話が聞こえにくいということは。

神谷：それは問題ないですね。

【1日のスケジュール】

上野：神谷さんは、毎朝、何時くらいに起きていますか。

神谷：そうですね。お父さんに仕事があるときは、6時半くらいには目を覚ましていますね。ないときでも同じくらいか。トイレについて行ってもらって、着替えている間に、お父さんがご飯よそってかれて、靴下履かせてもらって、台所で7時半くらいまでの間にご飯食べて。仕事のない日は、8時か8時半くらいにご飯を食べます。

上野：日中は何をなさっていますか。

神谷：朝使った食器を洗って、食器っていってもご飯茶碗が二つとお箸が二膳でしょ。おかずは買ってきたパックのまま食べて、捨てちゃうから。ドラマなんかみてるとお昼くらい。お昼っていっても、お腹すかないし、少しお菓子を食べて。新聞はつまらないことばかり書いてあるから、広告を眺めて、みんなごみ箱になるように折ったりして。新聞はね、料理の記事だけはよく読んでるわ。ゆっくりトイレに行行って帰ってきてまた読んだりすると、何回も同じところ読んでるのかしら。終わらないのよ。あとは、タンスの中を片づけたり。お父さんが、早いときは5時くらい、遅いときでも7時くらいには帰ってくるから、ご飯食べて、薬飲んで、9時くらいには、トイレについて行ってもらって、テレビをみながら寝てます。10時くらいですね。夜中にトイレに起きますが、夫が起きると同じ調子なので、ついて行ってもらうこともあります。

【意向】

上野：神谷さんは、こういうふうに住らしていき

たいというご希望はおありですか。

神谷：そうですね。お父さんとずっとこの家で暮らしていきたいな。この家好きなのよ。私は、小さいときにきょうだいを亡くし、両親も亡くなっているでしょう。お父さんと結婚して、子どもが生まれて、家族ができて本当にうれしかった。保育園の子どもたちも、自分の家族のように思って接していましたけど。そうそう、早紀が高熱を出したときに、お父さんが病院まで駆けて行って、夜中に診療所のドア壊しちゃって、先生呼んで来てくれて。次の日に修理にうかがって謝って。頑固な人だけど、家族のことをちゃんと考えてくれていて。

早紀：長谷川クリニックの今の先生のお父さん先生ね。建物は新しくなっているけど。母の介護保険の書類を書いてくれた先生のお父さん。

上野：楽しい思いがいっぱい詰まっているんですね。

神谷：そうですね。何したいかっていうと、またお菓子つくれるようになりたいな。あと、散歩ね。

上野：お散歩ですか。

神谷：ええ、お菓子とかおにぎりもって、バラのきれいな公園あるじゃない。それと、公園とは反対方向だけど、三つ並んだひょうたん池のところとかね。どの季節もいいところよ。ずっと会ってないけど、町田さんや藤沢さんとあちこちハイキングに行きたいな。私たちはハイキングって言っているの。時々、人数増えるけど。

早紀：先日、町田さんにお会いしたの。なんか体調がよくないって聞いているから、お家に行っていないけど、お母さんのご様子はどう、心配してくれていたわよ。

神谷：ずっと閉じこもっていたからね。でも、今のからだじゃ無理だね。

上野：ご主人は、ご希望はありますか。

神谷良夫：これの言うようにしてほしいと思います。私は、いろいろなことはできないけど。痛がっているのをみているのは、ちょっとつらいです。家にばかりいるのも何とかしたいですけど。私のから

だもそんなに強くなっているしね。

早紀：私たちもできるだけことはしたいのですが、介護保険のサービスを使えると、母も、父も、生活しやすくなると思うんです。なんでも介護保険でって思っているわけじゃないのですが、両親の思っているようにできればって。

上野：（介護保険について説明する）そうですね、介護保険で何でもできるということではありません。

介護保険では、ご本人やご家族の希望を踏まえつつ、自立した生活に向けて専門職の意見も取り入れて、自立に向けた手段としてサービスを利用していくこととなります。

神谷：まずサービスを選ぶわけではないんですね。

上野：はい。生活全般にわたって解決すべき課題を明らかにしたうえで、その解決に役立ちそうなサービスを選んでいきます。

どういう暮らしをなさりたいのかということ、神谷さんもご主人も早紀さんも一緒に考えて、納得したうえで使いはじめることとなります。

【利用者負担・経済】

神谷：毎月の保険料のほかにも、お金がかかるんですよ。

上野：介護保険を利用するには、自己負担というものがああります。一般的には、利用したサービスの費用の1割を負担するしくみです。所得によっては、2割または3割の負担となる方もいらっしゃいます。後ほど、「介護保険利用負担割合証」を拜見させていただきますか。

神谷：（手提げ袋の中から介護保険被保険者証と介護保険利用負担割合証を取り出そうとする）

早紀：上野さんに相談するにも費用が必要なんですよ。

上野：いいえ、私がお話をうかがったり、居宅サービス計画をつくったりすることに関しての皆さんの負担分はないんですよ。

神谷：そうなんですか。

上野：年金などについて教えていただけますか。

神谷：保育園で働いていたので、厚生年金なんですが、月に15万円、くらいかしら。少しですけど、貯金もあります。

早紀：私も兄も、できるだけことはしようと思っていますから。

上野：医療保険は、77歳ですから後期高齢者医療保険ですね。

【居宅サービス計画についての提案】

上野：皆さんのお話をうかがって、いくつかご提案させていただきたいと思います。

神谷：はい。

上野：神谷さんは、整形外科を月に1回受診していますが、ここから遠いですよ。介護保険には、通所リハビリテーション、デイケアといわれているサービスがあります。リハビリテーションを中心にしながら体調全般を管理してもらえます。週に何回か通うことで、生活にリズムも出ますし、ご家族も安心して過ごせる時間がもてます。

神谷：デイケアね。朝、支度をするのはどうかしら。

上野：デイケアの日には、デイケアに出かける支度のために、ホームヘルパーのサービスを受けることもできます。ご主人が仕事であっても安心ですね。短い時間でいいと思いますが。

早紀：なるほど。

上野：デイケアでは、お風呂に入ることもできますよ。

神谷：お風呂はいいわ。みんなの前で裸になるのは。

上野：個浴といって、お一人ずつ入れるようになっていますよ。

神谷：でも、早紀に頼むわ。

上野：ご自宅で、ホームヘルパーに一部介助してもらって入るという方法もありますね。

早紀：週2回くらいは入ったほうがいいのかもね。

上野：外出なさるだけでも気分が変わると思います。デイケアは、近くにも3か所ありますから、詳

しい資料をご覧にいますね。

早紀：ありがとうございます。

上野：お住まいの段差が少なくなれば、室内の移動が安全になりますね。段差の解消や手すりの設置など、住宅改修も有効だと思います。

早紀：そうね、作業場も父の仕事には向いているけど、そうね。

上野：立ち上がりや起き上がりには、ベッドをお使いになったほうがよいかもかもしれません。

神谷：お父さんに起こしてもらおうときに、2人とも転びそうになったこともあったわ。

上野：立っていらっしやるのは、おつらいんですね。

神谷：そう、お菓子をつくるにも座ったままじゃできないし、立ってるっていても、すぐにつらくなるからね。

上野：介護の状態が重くなったり、ほかの病気になったりしないように、ふだんの体調の管理は必要だと思います。リハビリテーションでは、ご自宅での生活をスムーズにできるようにするにはどうしたらよいのかを考えた内容で案をつくってもらいましょう。少し先の目標になりますが、お友達の町田さんとハイキングにいけるような、この町のなかに戻っていけるような方法を考えさせていただきたいと思います。

神谷：できますか。

上野：ええ。そのためにも、できるだけ早く、神谷さんの生活を再構築するためのプラン、介護保険では居宅サービス計画とありますが、その原案をつくらせていただきます。私がうかがった内容を踏まえて、それぞれの専門職の意見も反映させます。そのうえで、サービス担当者会議とありますが、神谷さんとご家族にも参加していただく打ち合わせの場をつくり、サービスを提供することになる専門職と一緒に、居宅サービス計画についてお話をさせていただきます。

早紀：なんかすごいことですね。

上野：神谷さんとご家族に、サービスの中味を納得

していただくことはもちろんですが、ご提供するサービスが何を目的としたものかについて、それぞれの担当者と共有することが大切なんです。神谷さんがご自分でできることまでサービスとして提供してしまったりすると、かえってできないことを増やしてしまうことになります。

神谷：私の生活だから、私が選べるんですね。

上野：はい、そうです。長谷川クリニックの長谷川先生にも会議に出ていただきたいのですが。

早紀：私からもお願いしておきますが、多分協力してくださると思いますよ。父が、玄関壊してくれたおかげですね。

上野：会議のメンバーとしては、私と、理学療法士、訪問介護員、ホームヘルパーさんですね、あとは福祉用具や住宅改修の専門職などに参加してもらうことになると思います。居宅サービス計画についてお話しさせていただく日程は改めてご連絡を差し上げますが、打ち合わせは土曜日のほうがご都合いいですか。

早紀：そうですね。私もお話をうかがいたいです。

上野：では、神谷さんの居宅サービス計画について、私どもで作成させていただきます。

神谷：よろしくお願ひします。

上野：たくさんのお話がうかがえました。ありがとうございます。ほかに何か思い出したというようなことがございましたら、次回お話しいただくか、紙に書いておいていただけると、と思います。

早紀：ありがとうございます、何かあれば書き留めておきますね。

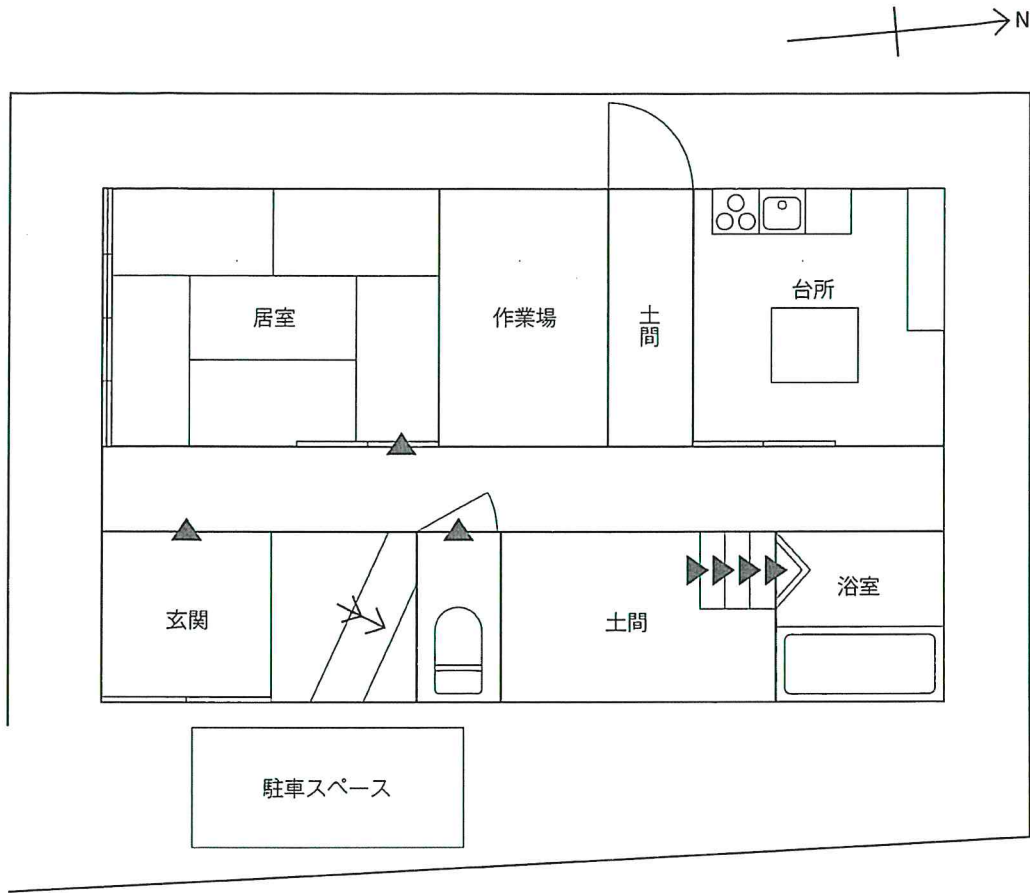
【住環境の確認】

*住環境の確認については、改めて訪問する約束をしたが、夫の良夫さんに、家の中を簡単に案内してもらった。

・玄関、居室、夫の作業室、台所、洗面所、浴室などをみせてもらう。

・隣家や家の前の道幅などについても大まかなメモを取る（間取り図、次頁）。

3 間取り図



4 玄関方向から見た屋内の様子

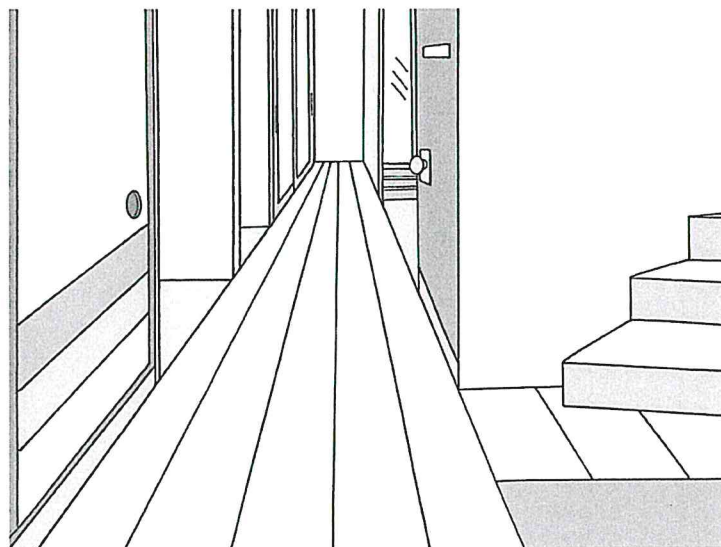


図7-①-2-2 介護保険被保険者証

(裏面は省略)

(表面)

(一)		(二)		(三)				
介護保険被保険者証		要介護状態区分等	要介護2	給付制限	内容	期間		
番号	000 000 0000	認定年月日	平成 30年 3月 22日			開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日		
被保険者	住所	認定の有効期間	平成30年2月19日～平成31年2月28日			開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日		
	フリガナ	居室サービス等	区分支給限度基準額 平成30年2月1日～平成31年2月28日 1月当たり 19,616単位	在宅介護 支援事業者又は介 護予防支 援事業者 及びその 事業所の 名称	届出年月日 平成 年 月 日	届出年月日 平成 年 月 日		
	氏名	カミヤ ハナコ	(うち種類 支給限度基 準額)				サービスの種類	種類支給限度 基準額
	氏名	神谷 花子						
生年月日	明治・大正・昭和16年2月20日	性別	男() 女()					
交付年月日	平成 30年 3月 22日	認定審査会 の意見及び サービスの 種類の指定		介護 保険 施設 等	種類	入所 年月日 等 平成 年 月 日		
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印				名称	退所 年月日 等 平成 年 月 日			
				種類	入所 年月日 等 平成 年 月 日			
				名称	退所 年月日 等 平成 年 月 日			

図7-①-2-3 介護保険負担割合証

(裏面)

(表面)

(裏面)		(表面)	
<p style="text-align: center;">注 意 事 項</p> <p>一 介護サービス又は介護予防・生活支援サービス事業のサービスを受けようとするときは、必ずこの証を事業者又は施設の窓口へ提出してください。</p> <p>二 介護サービス又は介護予防・生活支援サービス事業のサービスに要した費用のうち、「適用期間」に応じた「利用者負担の割合」欄に記載された割合分の金額をお支払いいただきます。(居室介護支援サービス及び介護予防支援サービスの利用支払額はありませぬ。)</p> <p>三 被保険者の資格がなくなったとき又はこの証の適用期間の終了年月日に至ったときは、直ちに、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。</p> <p>四 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。</p> <p>五 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。</p> <p>六 利用時支払額を三割とする措置(給付額減額)を受けている場合は、この証に記載された利用者負担の割合よりも、当該措置が優先されます。</p>		<p style="text-align: center;">介 護 保 険 負 担 割 合 証</p> <p style="text-align: center;">交付年月日 30年 3月 22日</p>	
番号	000 000 0000	被保険者	住所
住所	〇市本町3丁目2番1号	フリガナ	カミヤ ハナコ
フリガナ	カミヤ ハナコ	氏名	神谷 花子
氏名	神谷 花子	生年月日	明治・大正・昭和16年2月20日
生年月日	明治・大正・昭和16年2月20日	性別	男() 女()
利用者負担の割合	適用期間		
1割	開始年月日 平成 30年 2月 19日 終了年月日 平成 30年 7月 31日		
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日		
保険者番号並びに保険者の名称及び印			

介護保険被保険者証及び介護保険負担割合証については、「元号の表記の整理のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」(令和元年5月7日厚生労働省令第1号)により、様式中「平成」が「令和」に改められています(資料748、749頁参照)。

基本情報に関する項目

受付日：平成30年4月6日（金）

受付者 居宅介護支援事業所C 上野

受付方法：電話

利用者氏名	神谷 花子	性別	女性	生年月日	昭和16年2月20日（77歳）
住所	○市本町3丁目2番1号		電話番号	0000（123）4567	
主訴	<p>[相談内容] 長女の新橋早紀さんより、母親の介護保険利用についての相談</p> <p>[本人・家族の要望] 本人：要介護2の認定を受けたが、どうやったら介護保険を利用できるのかわからない。 夫婦2人で、家で穏やかに暮らしたい。好きな料理を、またできるようになりたい。 長男・長女：できるだけことはしたいと考えている。</p>				
生活歴・生活状況	<p>[生活歴] 20歳で保育士となり、25歳で結婚、1男1女をもうけ、子育て中は仕事を辞めていた。子育てが落ち着いた頃から、B市の保育園で25年働き、60歳で定年を迎えたが、その後もパート勤務をしていた。65歳のときに、持病の脊柱管狭窄症が悪化し、手足のしびれや腰の痛みが強くなり、立ち仕事がつらくなっていた。また、糖尿病と高血圧症でもあったため、仕事を辞めている。社交的、我慢強い。料理が好きで、お弁当をもって散策に出かけるのを楽しみにしてきたが、痛みががまんできないほどになり、外出もままならなくなっている。</p>		<p>[家族状況] □：男性、○：女性 *数字は年齢</p> <p>夫婦二人暮らし。近所の長女家族、隣町に長男家族がいる。長女家族は共働き、長男家族は工務店を営んでいて平日は夫婦のみ。夫は、不定期だが、長男の工務店で大工仕事をしている。</p>		
病歴	<p>[経過・病歴等] 糖尿病 高血圧症 脊柱管狭窄症 座骨神経痛</p>		<p>[主治医] 長谷川博医師（長谷川内科クリニック）</p> <p>[内服薬] 降圧剤 鎮痛剤</p>		
日常生活自立度	障害高齢者の日常生活自立度		J 2	認知症高齢者の日常生活自立度	
認定情報	要介護2 平成30年2月19日～平成31年2月28日 （初回）認定日 平成30年3月22日		家屋状況	377頁参照	
課題分析（アセスメント）理由	初回のケアプラン作成のため				
利用者の被保険者情報等	厚生年金受給 月額15万円 後期高齢者医療保険				
現在利用しているサービス	なし				

課題分析標準項目 神谷花子さんアセスメントに関する項目記載例

基本情報に関する項目

平成30年4月7日現在

No.	項目	状況
10	健康状態	現病名 糖尿病、高血圧症、脊柱管狭窄症、座骨神経痛 受診 長谷川内科クリニック 月2回 服薬 降圧剤、鎮痛剤、本人管理だが飲み忘れあり、長女が確認（土・日） 麻痺 左上肢に軽いしびれ（利き腕は右） 拘縮 なし 身長 155cm 体重 42kg BMI 17.48
11	ADL	食事 自立 排泄 一部介助 入浴 一部介助 自宅の浴室までは段差が多数あり、長女が土・日に1回 更衣 一部介助 整容 ほぼ自立 移乗 一部介助 移動 つかまり歩行、見守り
12	IADL	調理 数回したもの、ほとんどしていない 洗濯 していない。日曜日に長女が訪問して行う 買物 日用品は長女、惣菜などは夫が買ってくる 掃除 日曜日に長女が訪問して行う 金銭管理 夫が行う
13	認知	何度か調理したが味つけが毎回違う、同じことを繰り返し聞くことがある タンスに自分の持ち物を出し入れしたり、外出時に手提げ袋の中身を出したり入れたりを繰り返す
14	コミュニケーション能力	視力 問題なし 聴力 問題なし 痛みが激しいときは、話がかみ合わないことがある
15	社会との関わり	今年の4月より閉じこもった生活をしている 長男の工務店で夫が働いているが、不定期訪問 長女は近所に住んでいるが共働きのため、土・日のみの訪問 ハイキング仲間がいる。町田さん。4月以降来ていない 保育士をしていたときの教え子が、年に何回か訪れる。2月頃から来ていない
16	排尿・排便	尿・便意はあるが、痛みのため歩行が思うようにできず間に合わないことがあった。トイレは、寝室の横 排便は4日に1回程度
17	褥瘡・皮膚の問題	特に問題なし
18	口腔衛生	部分義歯 歯みがきは、自分でしている。口腔内に異常なし
19	食事摂取	普通食摂取。医師より、低体重なので糖尿病食は摂らないで、バランスの取れた食事で栄養改善を図るようにいわれている 水分量700mL トイレに行きたくないからと勧めても拒否がある
20	認知症の行動・心理症状 (BPSD)	なし
21	介護力	夫が介護をしているが、家事は全くしたことがなく、頑固な性格、大工仕事はしているが健康というほどではない（虚弱） 長女は土・日のみ
22	居住環境	持ち家、2階建て、自室は1階にあり、1階部分で生活している。布団で寝起きしている 洗濯は行っていないため、2階には上がらない。段差が多い
23	経済	本人年金 厚生年金 15万円/1月 長男家族、長女家族からの支援も可能
	ストレス	病気が増悪したために、不安を抱えている
	特別な状況	なし

主治医意見書

記入日 平成30年03月10日

申請者	(ふりがな) かみや はなこ	男 ● 女	〒×××-××××
	神谷 花子		本町3丁目2番1号
	明・大(昭) 16年 02月 20日生 (77歳)		連絡先 ○○○○ (123) 4567
上記の申請者に関する意見は以下の通りです。 主治医として、本意見書が介護サービス計画作成等に利用されることに <input checked="" type="checkbox"/> 同意する。 <input type="checkbox"/> 同意しない。			
医師氏名 長谷川博		電話 ○○○ (123) 1212	
医療機関名 長谷川内科クリニック		FAX ○○○ (123) 1212	
医療機関所在地 ○市中央町1-1-1			
(1) 最終診察日	平成 30年 03月 04日		
(2) 意見書作成回数	<input checked="" type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 2回目以上		
(3) 他科受診の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有の場合) → <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> 精神科 <input type="checkbox"/> 外科 <input checked="" type="checkbox"/> 整形外科 <input type="checkbox"/> 脳神経外科 <input type="checkbox"/> 皮膚科 <input type="checkbox"/> 泌尿器科 <input type="checkbox"/> 婦人科 <input type="checkbox"/> 眼科 <input type="checkbox"/> 耳鼻咽喉科 <input type="checkbox"/> リハビリテーション科 <input type="checkbox"/> 歯科 <input type="checkbox"/> その他 ()		

1. 疾病に関する意見

(1) 診断名 (特定疾病または生活機能低下の直接の原因となっている傷病名については1. に記入) 及び発症年月日
1. 脊柱管狭窄症 (座骨神経痛)、変形性膝関節症 発症年月日 (昭和・平成) 28年 5 月 日頃) 2. 陳旧性脳梗塞、糖尿病 (神経障害) 発症年月日 (昭和・平成) 29年 1 月 日頃) 3. 高血圧症 発症年月日 (昭和・平成) 15年 11 月 日頃)
(2) 症状としての安定性 <input type="checkbox"/> 安定 <input checked="" type="checkbox"/> 不安定 <input type="checkbox"/> 不明
(「不安定」とした場合、具体的な状況を記入) 座骨神経痛により、廃用が進行しているため。
(3) 生活機能低下の直接の原因となっている傷病または特定疾病の経過及び投薬内容を含む治療内容 〔最近(概ね6か月以内)介護に影響のあったもの及び特定疾病についてはその診断の根拠等について記入) 脊柱管狭窄症による座骨神経痛のため、下肢にしびれを自覚。陳旧性脳梗塞でも左上肢に軽いしびれを生じている。 鎮痛剤、降圧剤を使用中。

2. 特別な医療 (過去14日間以内に受けた医療のすべてにチェック)

処置内容	<input type="checkbox"/> 点滴の管理	<input type="checkbox"/> 中心静脈栄養	<input type="checkbox"/> 透析	<input type="checkbox"/> ストーマの処置	<input type="checkbox"/> 酸素療法
	<input type="checkbox"/> レスピレーター	<input type="checkbox"/> 気管切開の処置	<input type="checkbox"/> 疼痛の看護	<input type="checkbox"/> 経管栄養	
特別な対応	<input type="checkbox"/> モニター測定 (血圧、心拍、酸素飽和度等) <input type="checkbox"/> 褥瘡の処置				
失禁への対応	<input type="checkbox"/> カテーテル (コンドームカテーテル、留置カテーテル 等)				

3. 心身の状態に関する意見

(1) 日常生活の自立度等について
・障害高齢者の日常生活自立度 (寝たきり度) <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> J1 <input checked="" type="checkbox"/> J2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2 ・認知症高齢者の日常生活自立度 <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> IIa <input type="checkbox"/> IIb <input type="checkbox"/> IIIa <input type="checkbox"/> IIIb <input type="checkbox"/> IV <input type="checkbox"/> M
(2) 認知症の中核症状 (認知症以外の疾患で同様の症状を認める場合を含む)
・短期記憶 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり ・日常の意思決定を行うための認知能力 <input checked="" type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> いくらか困難 <input type="checkbox"/> 見守りが必要 <input type="checkbox"/> 判断できない ・自分の意思の伝達能力 <input checked="" type="checkbox"/> 伝えられる <input type="checkbox"/> いくらか困難 <input type="checkbox"/> 具体的要求に限られる <input type="checkbox"/> 伝えられない
(3) 認知症の行動・心理症状 (BPSD) (該当する項目全てにチェック: 認知症以外の疾患で同様の症状を認める場合を含む)
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 幻視・幻聴 <input type="checkbox"/> 妄想 <input type="checkbox"/> 昼夜逆転 <input type="checkbox"/> 暴言 <input type="checkbox"/> 暴行 <input type="checkbox"/> 介護への抵抗 <input type="checkbox"/> 徘徊 <input type="checkbox"/> 火の不始末 <input type="checkbox"/> 不潔行為 <input type="checkbox"/> 異食行動 <input type="checkbox"/> 性的問題行動 <input type="checkbox"/> その他 ()
(4) その他の精神・神経症状
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 [症状名: _____] 専門医受診の有無 <input type="checkbox"/> 有 () <input checked="" type="checkbox"/> 無]

(5) 身体の状態
 利き腕 (右 左) 身長 = cm 体重 = kg (過去6か月の体重の変化 増加 維持 減少)
 四肢欠損 (部位: _____)
 麻痺 右上肢 (程度: 軽 中 重) 左上肢 (程度: 軽 中 重)
 右下肢 (程度: 軽 中 重) 左下肢 (程度: 軽 中 重)
 その他 (部位: _____ 程度: 軽 中 重)
 筋力の低下 (部位: 両下肢 程度: 軽 中 重)
 関節の拘縮 (部位: 両下肢 程度: 軽 中 重)
 関節の痛み (部位: 両膝 程度: 軽 中 重)
 失調・不随意運動 ・上肢 右 左 ・下肢 右 左 ・体幹 右 左
 褥瘡 (部位: _____ 程度: 軽 中 重)
 その他の皮膚疾患 (部位: _____ 程度: 軽 中 重)

4. 生活機能とサービスに関する意見

(1) 移動
 屋外歩行 自立 介助があればしている していない
 車いすの使用 用いていない 主に自分で操作している 主に他人が操作している
 歩行補助具・装具の使用 (複数選択可) 用いていない 屋外で使用 屋内で使用

(2) 栄養・食生活
 食事行為 自立ないし何とか自分で食べられる 全面介助
 現在の栄養状態 良好 不良
 → 栄養・食生活上の留意点 (_____)

(3) 現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態とその対処方針
 尿失禁 転倒・骨折 移動能力の低下 褥瘡 心肺機能の低下 閉じこもり 意欲低下 徘徊
 低栄養 摂食・嚥下機能低下 脱水 易感染性 がん等による疼痛 その他 (介護負担軽減・重度化予防)
 → 対処方針 (リハビリ、筋力トレーニング)

(4) サービス利用による生活機能の維持・改善の見通し
 期待できる 期待できない 不明

(5) 医学的管理の必要性 (特に必要性の高いものには下線を引いて下さい。予防給付により提供されるサービスを含みます。)
 訪問診療 訪問看護 看護職員の訪問による相談・支援 訪問歯科診療
 訪問薬剤管理指導 訪問リハビリテーション 短期入所療養介護 訪問歯科衛生指導
 訪問栄養食事指導 通所リハビリテーション その他の医療系サービス (_____)

(6) サービス提供時における医学的観点からの留意事項
 ・血圧 特になし あり (減塩食の継続 _____) ・移動 特になし あり (移動時介助必要 _____)
 ・摂食 特になし あり (_____) ・運動 特になし あり (_____)
 ・嚥下 特になし あり (_____) ・その他 (_____)

(7) 感染症の有無 (有の場合は具体的に記入して下さい)
 無 有 (_____) 不明

5. 特記すべき事項

要介護認定及び介護サービス計画作成時に必要な医学的など意見等を記載して下さい。なお、専門医等に別途意見を求めた場合はその内容、結果も記載して下さい。(情報提供書や身体障害者申請診断書の写し等を添付して頂いても結構です。)

1. しびれのため、歩行がしづらく、廃用気味になっております。
 リハビリが望まれます。
 2. トイレに行くのが大変なため水分を控えているようですが、脱水予防のため、一定量の水分摂取が必要。

要介護認定結果の情報提供を希望 する しない

主治医意見書については、「要介護認定等の実施について」の一部改正について(令和2年3月31日老発0331第2号)により改められています(資料750頁参照)。